

海外安全対策情報（香港・マカオ）

1 2015年10月～12月の間に邦人が巻き込まれた犯罪

2015年10月～12月の間の在香港日本国総領事館管轄域内における日本人の犯罪被害件数は、19件でした（当館把握分）。被害内容は、窃盗による被害が主なもので、これ以外には、詐欺により多額の金銭をだまし取られるといった被害が見受けられました。

2 殺人・強盗等凶悪犯罪の事例

日本人の被害は報告されていません。

3 テロ・爆弾事件発生状況

12月9日、立法会付近でゴミ箱が出火し、爆発するといった事件が発生しました。報道によれば、この放火・爆発事件に関して、香港警察は、18歳から24歳の男性6名を逮捕し、そのうち5名を放火共謀罪で起訴しました。逮捕された男らの一部は、過激な「本土派」組織の構成員を名乗っているとのこと。

4 対日感情

一般的には良好ですが、先の大戦に関連して我が国に対する要求を行う団体、尖閣諸島に関して中国の領有権を主張する団体等による抗議活動は、依然として継続されており、引続き注意が必要です。

5 日本企業の安全に関する諸問題

特段の問題は報告されていません。

6 治安情勢

香港・マカオ、両地域の最新の政府発表による犯罪発生件数を前年同時期等と比較したところ、香港及びマカオともほぼ横ばいの傾向が続いており、治安情勢は比較的安定していると言えます。

(1) 香港警察発表による2015年1月～10月の犯罪発生件数

2015年1月～10月の犯罪発生件数は、56,373件で、前年より231件少なくなっています（約0.4%減少）。この中で、恐喝（1,073件、約42%増加）、店舗窃盗（8,099件、約11%増加）、及び、詐欺（8,191件、約13%増加）については増加の傾向が顕著であり、特に注意が必要です。

(2) マカオ保安司発表による2015年1月～9月の犯罪発生件数

2015年1月～9月の犯罪発生件数は、10,347件で、前年より229件少なくなっています（約2.2%減少）。この中で、不法監禁（308件、約74%増加）、及び、高利貸し（240件、約36%増加）についてはそれぞれ増加傾向にあり、特に注意が必要です。

(3) その他（香港へのスタンガンの持込み）

香港においては、スタンガンは「武器」として取り扱われているところ、その所持は法律で禁止されており、違反者は最大10万香港ドルの罰金と禁固14年の刑に処せられる可能性があります。最近、香港へ旅行する前にスタンガンを購入し、香港国際空港で逮捕されるケースが増えていることから、特に注意が必要です。